

第4回 美幌町選挙管理委員会会議結果（要旨）

- 1 開催日時 平成29年 9 月29日（金）午前10時00分～午前10時25分
- 2 開催場所 美幌町役場 選挙管理委員会事務局
- 3 出席委員 松本 光伸、早田 眞二、関 美恵子、横山 直樹
- 4 議事内容 次のとおり

議案番号	件 名 及 び 要 旨	顛 末
承認第3号	専決処分について（ポスター掲示場設置総数の減少について） 第48回衆議院議員総選挙におけるポスター掲示場設置総数を北海道選挙管理委員会へ減少の協議をする。 政令基準掲示数＝125箇所 減少数＝55箇所 設置総数＝70箇所	承認
承認第4号	専決処分について（投票所の開閉時刻の繰り上げについて） 第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査における投票所の開閉時刻を北海道選挙管理委員会へ繰り上げの届出をする。 第9投票所（1時間繰上）、第7・8・10～17投票所（2時間繰上）	承認
議案第13号	ポスター掲示場設置場所の指定について 衆議院議員総選挙用 70箇所（投票区内訳＝第1【9】、第2【7】、第3【7】、第4【7】、第5【5】、第6【7】、第7【7】、第8【2】、第9【3】、第10【2】、第11【3】、第12【2】、第13【3】、第14【2】、第15【2】、第16【2】）	決定
議案第14号	最高裁判所裁判官国民審査氏名等の掲示場所の指定について 全町 23箇所	決定
議案第15号	登録の移替えの延期について 期間 平成29年 9 月29日から平成29年10月22日	決定
議案第16号	投票所の指定について 第1（美幌小学校体育館）、第2（みなみまち集会室） 第3（東陽小学校玄関ホール）、第4（ひまわり保育園） 第5（北中学校玄関ホール）、第6（旭小学校体育館） 第7（上美幌保育所）、第8（瑞治地区農作業準備休憩施設） 第9（美禽会館）、第10（報徳地区農作業準備休憩施設） 第11（福住公民館）、第12（古梅総合センター） 第13（田中地区農作業準備休憩施設）、第14（ひなみ地域センター） 第15（豊岡自治会館）、第16（都橋構造改善センター）	決定
議案第17号	期日前投票所の指定について 場所 美幌町字東2条北2丁目25番地 役場議会議事棟地下1階	決定
議案第18号	在外投票に係る期日前投票所の指定について 場所 美幌町字東2条北2丁目25番地 役場議会議事棟地下1階	決定

議案番号	件 名 及 び 要 旨	顛 末
議案第19号	不在者投票事務を取り扱う場所について 場所 美幌町字東2条北2丁目25番地 役場議会議事棟地下1階	決 定
議案第20号	投票記載所の候補者氏名等掲示の掲載順序決定のくじを行う場所及び日時について 場所 美幌町字東2条北2丁目25番地 役場議会議事棟地下1階 日時 平成29年10月10日 午後5時30分	決 定
協議案第8号 (非公開)	投票管理者及び同職務代理者の選任内定について 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者を選任内定する。 投票管理者 16名 同職務代理者 16名	決 定
協議案第9号 (非公開)	投票立会人の選任内定について 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人を選任内定する。 投票立会人 32名	決 定
協議案第10号 (非公開)	期日前投票所における投票管理者及び同職務代理者の選任内定について 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任内定する。 期間 平成29年10月11日から平成29年10月21日 投票管理者 1名 同職務代理者 1名	決 定
協議案第11号 (非公開)	期日前投票所における投票立会人の選任内定について 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票立会人を選任内定する。 投票立会人 4名	決 定

※非公開

- (1) 法令等により非公開とされている場合
(2) 美幌町情報公開条例第10条各号に定める非公開情報に該当した場合
(3) 公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合
【美幌町選挙管理委員会規程第13条】